燃やせるごみ

週2回

●袋井市の指定袋に入れて出す

出せるもの

●台所から出る生ごみ

●調理くず　●残飯　●卵の殻
●貝殻 など　※水をよく切る

生ごみの堆肥化に取り組もう

●汚れた紙

●使用済みのティッシュペーパー
●紙おむつ など
※紙おむつ内の汚物はトイレに流してから

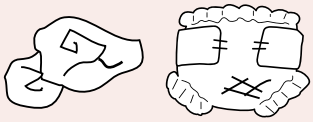

●木質ごみ

●木の枝　●葉　●小さな木製品 など
※指定袋に入らない場合、多量の場合は、
直接八ケ代造園または、
中遠クリーンセンターへ⇒P11

●布団・じゅうたん

●布団　●じゅうたん　●まくら
●ぬいぐるみなど　●毛布
※指定袋に入らない場合、多量の場合は
直接中遠クリーンセンターへ⇒P11

衣類などの古布は
集団回収などが利用できます⇒P15

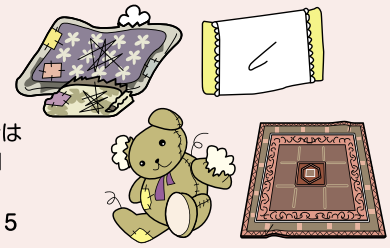

●動物性食用油

バター
ラードなど

※紙や布にしみこませるか
凝固剤で固める

古紙（新聞・チラシ・雑誌・段ボール・お菓子の空き箱等）は、資源として再生することができます。
集団回収などが利用できます⇒P15

革製品・その他プラスチック・スポンジ等

週2回

●袋井市の指定袋に入れて出す（燃やせるごみと分別する必要はありません。同じ袋に入れてください）

月2回の資源・埋立ごみの日にも出せます。⇒P7

出せるもの

●プラスチック製のおもちゃ(電気・電池で動くものは「金物・小型電化製品」です)
●スポンジ　●歯ブラシ　●ストロー　●輪ゴム　●乾燥剤
●バラン　●ゴム手袋　●CD・DVD（ケース含む）
●使い捨てカイロ　●カセットテープ・ビデオテープ（ケース含む）
●梱包用バンド・ビニールひも　●くつ
●汚れた発泡スチロール・緩衝材・発泡ビーズ
●クリーニングの袋　●プラスチック製ハンガー
●ランドセル・かばん　●プランター　●ポリタンク
●ポリバケツ　●ビニールシート・ブルーシート
●ホースリール　●ホース（※1m以内に切ってください。）
●ヘルメット　●釣り竿　●保冷剤

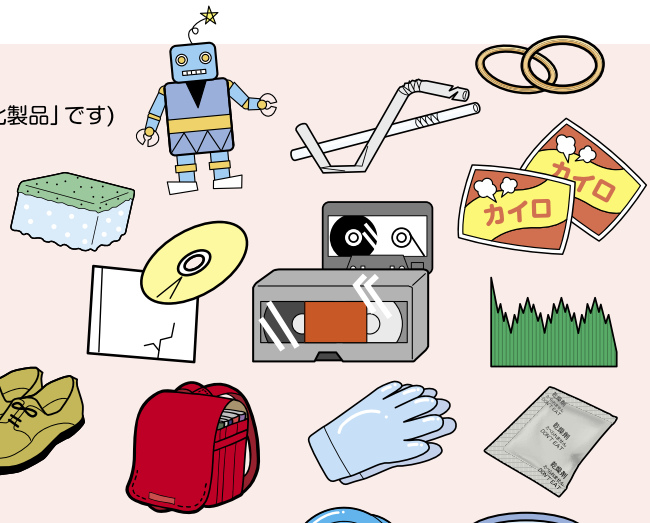

※ プラ マークがついているものは「プラスチック製容器包装」⇒P6へ

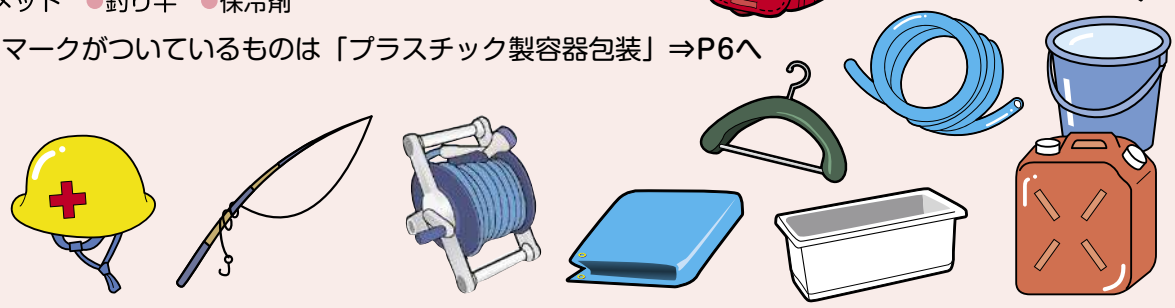

指定袋に入れ、口を結んで出してください。
指定袋に入れ、口を結べるがはみ出してしまうもの又は口が結べないものは月2回の「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」（⇒P7）へ